

第5節 災害時医療

5. 1 救急搬送・救急車等の活動状況

平成19年3月25日9時41分に発生した能登半島地震の救急出動状況について列記する。

奥能登広域圏管内の救急出動件数は、発災当日（0時00分～24時00分）は29件で、うち地震に関連したものは17件、また、発災から1週間の件数は100件、うち地震に関連したものは32件であった。

その中で、発災後2週間の輪島市内で出動した救急件数及び程度別負傷原因を表で示す。

表5.1.1 発生件数及び搬送人員

(件、人)

発生日	3/25	26	27	28	29	30	31	4/1	2	3	4	5	6	7	計
発生件数	16	4	—	7	2	2	—	4	3	—	4	5	2	—	49
搬送人員	14	3	—	7	2	2	—	4	3	—	4	5	2	—	46
不搬送	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4

表5.1.2 負傷原因・程度別搬送人員

(件、人)

		件数	搬送人員	軽症	中等症	重症	死亡
家具等の転倒	タンス	1	1		1		
	その他	1	1	1			
家屋倒壊の下敷き		4	4	1	1	2	
転倒・飛び降り等		3	3	1	2		
避難所からの搬送		24	24	3	20	1	
その他		12	13	9	2	2	
小計		45	46	15	26	5	
不搬送	他車で搬送	1					
	緊急性なし	2					
	傷病者なし	1					
	小計	4					
合計		49件	46人	15人	26人	5人	

地震直後、救急要請が殺到したが、指令員の判断で重傷者と思われる事案の緊急出動を優先し、軽症と思われる事案については、近くの病院を紹介し自力対応させた。

さらに、輪島消防署では予備車に救急隊1隊を臨時に編成した。

また、門前分署では、高規格救急車1台と予備車1台では対応できず、石川県消防広域応援隊に出動要請し、門前分署員1名が同乗して25日4件、26日1件対応した。

また、管内救急車による透析患者・難病患者の搬送については、透析患者の搬送要請が門前町で1件あったが、救急車到着時緊急性がなく不搬送となった。



写真5.1.1 救急搬送の様子（1）



写真5.1.2 救急搬送の様子（2）

なお、市立輪島病院と穴水総合病院の透析患者約100人が、発災の翌日、石川県内12の医療機関に振り分けられて病院の車両等で搬送された。

これは、断水により水が不足、人口透析には多量の水を必要とするため、受水槽に給水車による補充も追いつかない状態であった。

5. 2 被災地内病院での対応

輪島市内の病院の被害状況等の概要と診療状況は以下のとおりである。

(1) 病院概要

施設名：市立輪島病院（平成8年3月移転新築）

住 所：輪島市山岸町は1番地1

病床数：199床（一般146床、療養49床、感染症4床）

被 害：カルテ庫破損などあったが、診療に直接影響ある被害なし

<被害の概要>

・施設

医事室 カルテ庫破損(7,831千円)、別棟車庫 レントゲンフィルム庫破損(1,365千円)、
病院入口 風除室床タイルの隆起(420千円)、合併処理浄化槽 センターウェル破損(734
千円)、防火水槽 破損による水漏れ(485千円) 計 10,835千円

・医療機器

マンモグラフィー、自動血球計数装置破損、自動分注装置等 2,095千円

・診療上の問題 断水 25日から27日午前9時まで

病院受水槽の容量 110 t

給水車（航空自衛隊、応援自治体など）により水道配水池から病院までピストン輸送を
実施

(2) 震災に関する診療の状況

<3月25日(日)>

地震関連の外来患者 74人 トリアージ訓練の成果があった。

内訳 死亡1人（女性 自宅庭の灯籠の下敷きよる。）

へり搬送1人 石川県消防防災ヘリコプターで金沢大学医学部附属病院に搬送

入院 11人

15:54 日赤病院よりドクター1人、看護師3人、ほか2人到着、病院にて待機

<3月26日(月)>

透析患者を 30人 県立中央病院へ搬送。

透析を2クール実施したが、多量の水を必要とし、給水車によるピストン輸送では間に合
わないため、当院での透析治療の継続は困難と判断した。

<3月27日(火)>

へり搬送1人 石川県消防防災ヘリコプターで七尾恵金沢大学医学部附属病院に搬送

透析患者 48人を、浅野川 10人・金沢市立 3人・金大附属 2人・済生会 2人・金沢西 2人・
医科大 10人・社会保険病院 10人へ搬送、向病院へ9人通院

3月28日までの地震関連外来患者数 延 125人

<4月2日(月)>

避難所でノロウイルス疑いの患者が発生。医薬品等を避難所医師に提供し、治療をお願い
した。

<4月4日(水)～5日(金)>

当院での透析治療を再開し、透析患者を迎えに行った。

5. 3 県医療救護班による医療体制

(1) 医療救護活動の実績

震災直後にもかかわらず、地元医療機関の診療活動に支障がなかったことから、平成19年3月25日(日)～27日(火)の16時まで、被災地の病院において、274人の外来患者を受け入れた。

また、発災当日より、日本赤十字社や県立中央病院をはじめとして、県内外の病院の医師・看護師等が現地入りし、医療救護活動を実施した。

3月26日(月)には輪島市門前総合支所において、輪島市災害対策本部職員、地元医師会、現地入りしていた県内外の病院関係者及び県職員が協議し、救護所の設置や避難住民に対する巡回診療を決定し、4月27日(金)まで医療救護活動を実施した。

(2) 実施した医療救護活動の全体の概要

① 救護所と避難所での医療救護活動

i) 活動内容

- ・救護所3カ所を設置(門前会館、阿岸公民館、門前西小学校)し、避難住民に対する医療救護活動を実施した。救護所のない避難所では、巡回診療を実施した。

ii) 医療救護活動実施医療機関

- ・救護所2カ所(2チーム)は東海北陸ブロックの日本赤十字社各病院のローテーションで実施した。救護所1カ所と巡回診療(2チーム)は県内の医療機関のローテーションで実施した。

救護所活動：石川県立中央病院、金沢大学医学部附属病院、金沢医科大学病院、国立病院機構金沢医療センター、金沢市立病院

巡回診療活動：県内公立病院

参加延べ医療機関数：101医療機関

取扱延べ患者数

3月26日から4月27日までの間	
救護所	延べ889人
避難所	延べ426人(巡回診療)
計	1,315人

iii) 救護所及び巡回診療の状況

3月26日(月) 救護所3カ所の設置及び巡回診療の実施の決定

4月13日(金) 阿岸公民館の救護所を取りやめ

4月17日(火) 門前会館の救護所を取りやめ

4月21日(土) 巡回診療班を撤収し、救護所の医療救護チームが巡回診療も兼ねる。

4月27日(金) 最後に残ったビュー・サンセットの救護所を取りやめ

② 消防防災ヘリの活用

県では、地元医療機関が対応できない患者の搬送に備え、消防防災ヘリ「はくさん」を、毎日、小松空港から能登空港へ派遣した。

1	派遣期間	3月31日～4月24日
2	搬送患者数	4人(うち新生児1人)
3	搬送先	石川県立中央病院、公立能登総合病院、恵寿総合病院、金沢循環器病院 各1人搬送

(3) 今後検討すべき課題

能登半島地震においては、震災直後から被災地の災害拠点病院が概ね診療機能を維持し、被災者の受入を行ったところであるが、今後甚大な人的被害をもたらす災害が発生した場合、適切な医療を確保するためにも、災害医療派遣チーム(DMAT)の運用について綿密に整理する必要がある。